

工事成績評定項目別評定表（法令・契約等の遵守）

〔記入方法〕 該当する項目の□に☑マークを入力する。

適応事例	評定点数	-10	-5	-4	-3	-2	-1	評定点	
施工体制台帳や施工体系図と現場の施工体制が一致していなかった。	<input type="checkbox"/>	監督員が度重なる改善指示を行ったが改善されなかった。	<input type="checkbox"/>	監督員からの度重なる改善指示により改善された。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	監督員から改善指示により、速やかに改善された。		
配置技術者の資格・雇用・資質等に問題があった。	<input type="checkbox"/>	//	<input type="checkbox"/>	//	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	//		
監理技術者等が正当な理由なく変更された。	<input type="checkbox"/>	//	<input type="checkbox"/>	//	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	//		
監督員の承諾なしに施工計画と異なる施工をした。	<input type="checkbox"/>	//	<input type="checkbox"/>	//	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	//		
品質管理が適正に行われなかった。			<input type="checkbox"/>	品質のばらつきや不合格品が多く、大幅な手直しがあった。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	品質のばらつきや不合格品があり、多少の手直しがあった。		
設計図書と不適合の箇所があった。	<input type="checkbox"/>	契約書第18条第2項に基づき破壊検査を行った。							
安全対策の不備による事故、災害等が発生した。	<input type="checkbox"/>	請負者の責による事故、災害等で、事後処理も不適切であった。	<input type="checkbox"/>	請負者の責によらない事故、災害等で、事後処理が不適切であった。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	請負者の責による事故、災害等であったが、原因究明、再発防止等の事後処理が適切であった。	<input type="checkbox"/>	請負者の責によらない事故、災害等で、原因究明、再発防止等の事後処理が適切であった。
過積載車両の使用が確認された。			<input type="checkbox"/>	監督員からの度重なる改善指示により改善された。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	過積載車両が度々確認され、改善指示により改善された。	<input type="checkbox"/>	過積載車両が確認されたが、注意により改善された。
不正軽油の使用が確認された。			<input type="checkbox"/>	監督員が度重なる改善指示を行ったが改善されなかった。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	監督員からの度重なる改善指示により改善された。	<input type="checkbox"/>	不正軽油の使用が確認されたが、改善措置がなされた。
仕様書等に規定する関係法令等に関する重大な違反があった。	<input type="checkbox"/>	仕様書等の規定に関し、異なる施工方法で行った。	<input type="checkbox"/>	法令等の違反が確認されたが、改善措置がなされた。					
工程等進捗管理に問題があった。	<input type="checkbox"/>	監督員が度重なる改善指示を行ったが改善されなかった。	<input type="checkbox"/>	監督員からの度重なる改善指示により改善された。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	監督員から改善指示により、速やかに改善された。	<input type="checkbox"/>	工程等進捗管理に問題があったが、改善措置がなされた。
提出図書等の遅れや検査体制が不適切であった。			<input type="checkbox"/>	監督員が度重なる改善指示を行ったが改善されなかった。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	監督員からの度重なる改善指示により改善された。	<input type="checkbox"/>	監督員から改善指示により、速やかに改善された。
その他（ ）	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
1 工事の施工にあたり、上記「適応事例」の事実を監督員が確認した場合に、減点評価を行うこととし、減点は最大20点までとする。 2 各項目の評定点は、事例の内容に応じて補正することができる。（-4点）、(-2点) 3 同一事由による「適応事例」の複数項目の減点は、評定上合理的に説明できる場合を除き行わない。 4 「適応事例」の適用範囲は次のとおりとする。 (1) 工事請負契約書の履行に関することに限定する。 (2) (1)を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、請負会社の現場従事職員及び(1)を履行するために下請負契約をし、その履行をするために従事する者に限定する。									(総減点)
									※最大20点